

# 公売のお知らせ

## 不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。  
 買い受けを希望される方は、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎⑤1136

市では、次のとおり公売を行います。  
**公売財産** 公売財産F-3、F-4のとおりに積額・公売保証金 公売財産F-3、F-4のとおりに

**公売方法** 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人としします）

**ところ** 市立図書館2階・会議室（鳥羽市大明東町1番6号）

**とき** 10月21日(水)

・ **公売保証金納付** 午前10時～10時25分

・ **入札** 午前10時30分～10時45分

・ **開札** 午前10時50分

**売却決定** 10月28日(水)午前10時

**買受代金納付期限** 10月28日(水)午前11時

必要なもの 入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課か各連絡所で、入札書と公売の説明書を受け取ってください。

**注意事項**

◆ 公売に関する説明を公売当日午前10時から公売場所で行いますので、午前10時までにお越しください。

◆ 公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◆ 公売財産F-4は、農地のため、農業委員会または県知事が発行する「農地買受適格証明書」を提出または提示してください。農業委員会への申請書提出期限は9月18日(金)です。くわしくは、農水商工課農林係へ問い合わせてください。

◆ 公売が中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、お越しください。くわしくは、税務課特別滞納整理係へ。

### 公売財産 F-3

(土地の表示)

**所在** 鳥羽市相差町字畔蛸  
**地番** 1954番2

**地目** 宅地  
**地積** 126.87㎡  
 以上登記簿による表示

**見積価額** 1,320,000円  
**公売保証金** 140,000円



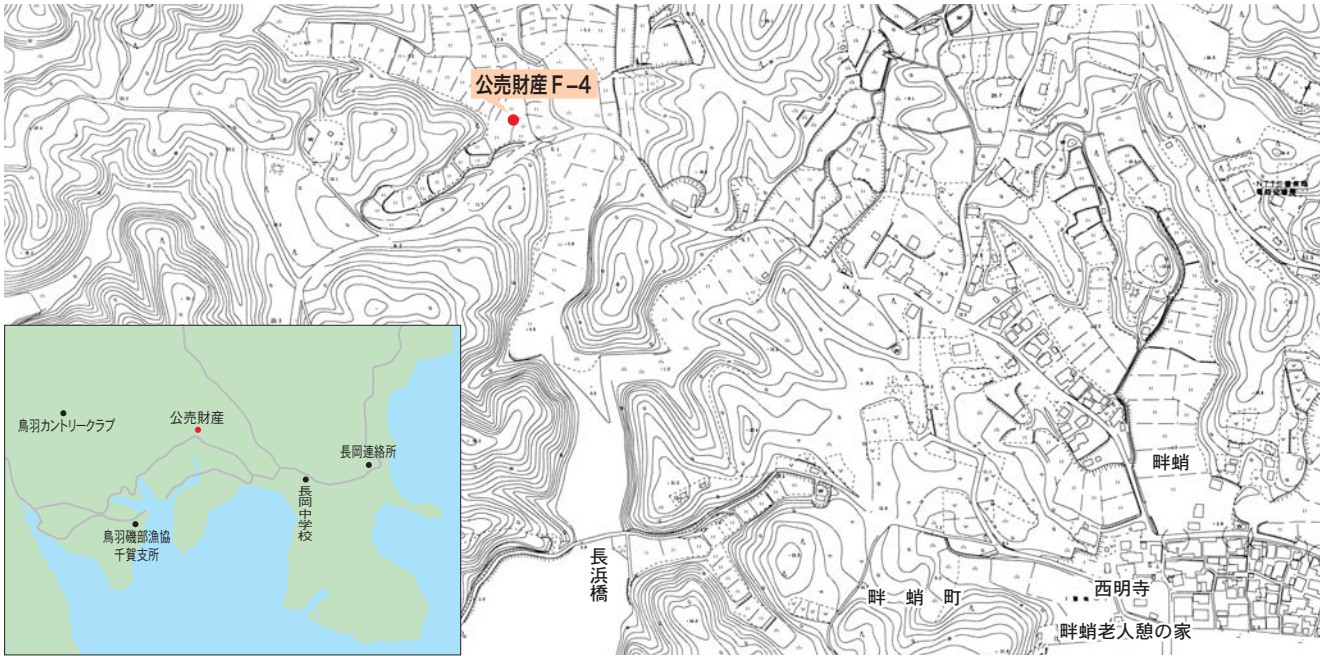
公売財産 F-4

(土地の表示)

所在 鳥羽市畔蛸町字菖蒲原  
地番 490番

地目 田  
地積 1,299㎡  
以上登記簿による表示

見積価額 1,210,000円  
公売保証金 130,000円



## 三重地方税管理回収機構

市では、納税に進展のない滞納者に対して、差し押さえ処分を行ったり、公売によって売却をするなどして、滞納市税に充当していますが、滞納整理が非常に困難な案件は、三重地方税管理回収機構へ移管しています。

### 三重地方税管理回収機構とは

平成16年4月1日、県内全域の市町から滞納案件を引き受け、差し押さえや公売の滞納整理を行う市町税徴収の専門組織として発足しました。

市では、平成16年度から現在まで滞納整理が困難な案件98件を移管し、約1億1千万円を回収しました。

### 三重地方税管理回収機構の使命は

- 市町税徴収の技術的・精神的なバックアップ組織となること。
- 市町での滞納整理困難案件を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に迅速に滞納整理を行うこと。

### 三重地方税管理回収機構の基本姿勢

#### 公平は税の原則

「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行います。

#### 悪質な滞納は絶対に許さない

税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一歩も引かない攻めの滞納整理を行います。

#### まっ正面から滞納対策に取り組み

滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、悪質な滞納者は逃がさない姿勢で臨みます。